

令和6年度南風原町保育所等給食費支援事業について

物価高騰が家計を直撃している現状を踏まえ、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、保育施設に通う園児の給食費を支援する事業です。

【対象者】 南風原町の住民で南風原町内外の保育施設に通う3歳～5歳児クラスの園児（副食費減免を受けている者を除く）

【期間】 令和6年4月～令和6年6月分

【金額】 1人あたり月額4,700円

【申請方法】

町内保育施設等→園でまとめて申請
(対象人数×4,700円×3ヶ月分)

ただし、町外認可外保育施設等で、申請ができない場合は利用者個人での申請も可能

【基準日について】

令和6年4月1日時点の人数

【スケジュール】

- ・4月～申請書受付開始
- ※申請受理後、町の審査のうえお支払い

【広報等】

町の広報誌、ホームページに記事を掲載

【その他】

・4月から6月の給食費については4,700円を控除した金額を徴収するようお願いします。

・各施設から保護者宛に給食費は支援金(4,700円)を控除した金額を納めてもらう旨の文書を配布